

『ひがしくさんぽ』

～東区にまつわる情報をお伝えします～

「熊本市 道路・河川・公園ふれあい美化ボランティア」

本市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもと、市民参画と協働によるまちづくりを推進しています。道路、河川、公園の各事業において「ふれあい美化ボランティア制度」を創設し、市民の皆さまと協力し、身近な道路、河川、公園などの美化活動を行っています。

東区では、町内自治会や企業などの団体（道路32団体、河川3団体、公園2団体）の皆さまによる清掃、除草、草木の手入れなどの環境美化活動が行われており、東区土木センターでは、活動団体への清掃用具、保安用具等の支給または貸与、ゴミ回収などの支援を行っています。

美化ボランティアに興味のある方は当センターにお問い合わせください。また、制度の詳細は、下記二次元コードからホームページをご覧ください。



桜木校区第5町内自治会の活動



ふれあい美化ボランティア制度

（東区土木センター ☎ 367-4360）